

第54期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2021年6月24日(木曜日)
午前10時

開催
場所

大阪市中央区安土町三丁目1番3号
ヴィアーレ大阪 2階 クリスタルルーム

議決権行使期限

2021年6月23日(水曜日)午後5時15分まで

新型コロナウイルスに関するお知らせ

当社株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応につきましては、次頁に記載しております「定時株主総会における感染症拡大防止についてのご案内」に記載しておりますので必ずご確認くださいようお願い申し上げます。

目次

第54期定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使のご案内	3
インターネットによるライブ配信のご案内	5
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の配当(第54期期末配当)の件	8
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件	9
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件	12

本株主総会ではお土産を配布させていただきます。

定時株主総会における感染症拡大防止についてのご案内

新型コロナウイルス感染症等への感染リスクを可能な限り低くするため、以下のとおり、細心の注意を払い運営いたしますので、株主の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

(1) 株主の皆様へのお願い

- ・株主総会へのご出席を予定されている株主様におかれましては、特にご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方、咳や熱などで体調のすぐれない方は、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願いいたします。
- ・ご来場される株主様は、マスクのご着用と、会場および受付付近に配備する消毒液のご使用をお願いいたします。
- ・他の株主様の健康・安全の確保のため、発熱が確認された方、異常な症状が確認された方、その他ご出席いただくことが適切でないと判断される方につきましては、ご出席をお断りさせていただく（または、ご退席をお願いする）ことがございますので、あらかじめご了承ください。
- ・入場後、体調がすぐれない場合には、ご遠慮なくお近くの運営スタッフにお声掛けください。

(2) 当社の対応について

- ・役職員、運営スタッフは、体調に問題ないことを確認した上で参加いたします。
- ・役職員、運営スタッフは、マスクを着用して対応いたします。
- ・会場受付のほか、会場内に消毒液を配備いたします。
- ・会場の座席は、余裕をもった配置とさせていただきます。

今後の流行状況により、上記内容を含め、株主総会の運営・会場に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.shoei-corp.co.jp/ir/>) に掲載いたしますので、ご出席を予定または検討されている株主様におかれましては、事前にウェブサイトをご確認くださいませよう重ねてお願い申し上げます。

株 主 各 位

大阪府中央区備後町二丁目1番1号
株式会社ショーエイコーポレーション
代表取締役社長 芝原英司

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、本定時株主総会において株主の皆様にお諮りする内容は通例の定時株主総会とは異なります。その経緯につきましては、「当社営業部門の従業員の関与が疑われる不適切な取引問題と本株主総会における影響について」と6頁から7頁に記載しておりますが、本件につき株主の皆様にご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心より深くお詫び申し上げます。

当日ご出席いただける場合は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、ご出席いただけない場合は、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月23日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年6月24日（木曜日）午前10時
2 場 所	大阪府中央区安土町三丁目1番3号 ヴィアーレ大阪 2階 クリスタルルーム
3 目的事項	
決 議 事 項	第1号議案 剰余金の配当（第54期期末配当）の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

◎株主総会参考書類の記載事項に修正の必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(<http://www.shoei-corp.co.jp/>)

◎当日は、ノーネクタイの「クールビズ」にて対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

当日ご出席いただける場合



株主総会開催日時

**2021年6月24日（木曜日）
午前10時**

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただけない場合

インターネットで議決権を行使する場合



行使期限

**2021年6月23日（水曜日）
午後5時15分までに行使**

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご参照ください。

書面で議決権を行使する場合



行使期限

**2021年6月23日（水曜日）
午後5時15分必着**

書面によって議決権を行使することができますので、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

議決権を行使される場合の注意点

- ・インターネットによる方法と議決権行使書の郵送の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。
- ・インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

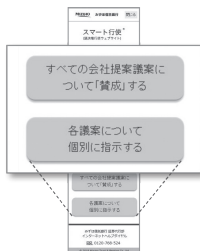
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ってください。



※QRコードは株式会社デンソーの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

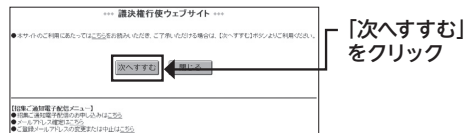
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

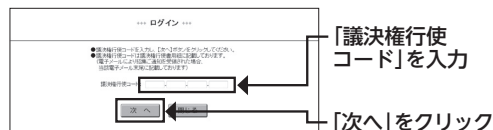
議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

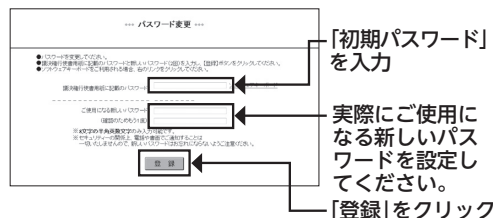
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
 0120-768-524 受付時間 平日午前9時～午後9時

■インターネットによるライブ配信のご案内

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止することを第一義に考慮しなければならない中にありまして、本株主総会につきましては、株主総会は株主様との重要な接点であるとの認識から、広く株主様に株主総会の模様をご覧いただくために、株主総会のライブ配信を行います。
- 株主総会の配信は、株主様への情報提供を目的としており、本配信を通じた議決権行使や質問はできません。あらかじめご了承ください、2021年6月23日（水曜日）午後5時15分までにインターネットまたは郵送により議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

公開日時

2021年6月24日（木曜日）午前10時より（開始30分前からログイン可能です。）

- パソコンにて視聴される株主様は下記URLにアクセスしてください。
- スマートフォンまたはタブレット端末にて視聴される株主様は右記QRコードを読み取っていただくか、下記URLにアクセスしてください。
- ID及びパスワードの入力が必要となりますので、下記をご確認ください。

視聴用QRコード



URL	https://shoei-corp.premium-yutaiclub.jp/
ID ①	株主番号（議決権行使書用紙に記載の9桁の半角数字）
パスワード ②	郵便番号（株主様のご登録住所の郵便番号7桁の半角数字/ハイフン不要） ※2021年3月31日時点でのご登録住所となります。



本配信の視聴に関するお問い合わせ先

TEL：0120-980-965（受付時間 9：00～17:00 土日祝祭日除く）

<ご視聴にあたっての注意事項>

- ご使用のパソコン、スマートフォンまたはタブレット端末のインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- システム障害などにより、映像や音声の乱れ、また一時中断などが発生する場合がございますので、予めご了承ください。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。

当社営業部門の従業員の関与が疑われる不適切な取引問題と 本株主総会における影響について

当社は、2021年4月30日付「外部調査委員会設置及び決算発表予定日の延期についてのお知らせ」にて開示いたしましたとおり、現在、当社営業部門の従業員の関与が疑われる不適切な取引（以下「本件取引」といいます。）の問題について、外部調査委員会を設置のうえ、調査を継続しております。

株主の皆様におかれましては、当該事案により、多大なるご迷惑、ご心配をおかけしておりますことを心より深くお詫び申し上げます。

本来であれば、第54期の事業報告、連結計算書類、計算書類および監査報告を、本株主総会招集通知に同封してご提供すべきところではございますが、上記のとおり、外部調査委員会により調査が継続中であることから、決算関連手続の完了にはまだ時間を要する見込みです。

そのため、本株主総会において、ご報告する予定でありました

1. 第54期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第54期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

の上記2件に関しましては、決算関連手続の完了後、別途、基準日を設定の上、臨時株主総会を開催させていただき、改めてご報告させていただきたく存じます。臨時株主総会の開催予定につきましては、予定が決まり次第株主の皆様にお知らせ申し上げます。

当社営業部門の従業員の関与が疑われる不適切な取引問題に関する調査等の状況については以下のとおりです。

(1) 外部調査委員会を設置するに至った経緯

本件取引は、2021年3月期決算作業を進めていた際に、不適切な取引ではないかとの疑いを認識したため、本件取引の担当者である当該従業員、取引先に対するヒアリング等による社内調査の結果、当該従業員が関与した疑いのある、モノの手配や製作並びにプロモーション等のサービスを伴っていない取引であることが発覚したものであります。判明している範囲での本件取引の期間は2015年3月から2021年3月であり、会計期間毎の影響額は売上高 約1億円から約4億円、営業利益 約15百万円から約56百万円に及ぶと想定しております。

当社として本件取引の事実経緯を把握して必要な措置を講じるため、本件取引の事実関係の解明、並びに事実と認められた場合の原因の究明、類似事象の有無の確認、当社連結財務諸表への影響額の算定、及び再発防止策の提言を目的として、また問題の早期解決を図るためにも独立した立場の専門家による客観的な調査等を実施し、ステークホルダーに対する説明責任を果たすことが不可欠であると判断し、当社とは利害関係を有しない外部の弁護士及び公認会計士で構成される外部調査委員会（以下、「本外部調査委員会」といいます。）を設置いたしました。

(2) 本外部調査委員会の調査

本外部調査委員会は迅速な調査及び当社との間の緊密な情報連携が必要となることから、日本弁護士連合会「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」に基づく第三者委員会の形態は採用しておりませんが、同ガイドラインの趣旨を最大限に尊重し、独立性を有する外部専門家のみで構成しております。また委員会への委嘱事項は以下に記載しているとおりです。

【本外部調査委員会の構成】

役割	氏名	所属・資格
委員長	宍戸 一樹	弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所・弁護士
委員	卜部 晃史	弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所・弁護士
委員	山田 重嗣	弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所・公認会計士

【委嘱事項】

- (1) 本件取引に係る事実関係の調査
- (2) 本件取引に類似する事象の有無の調査
- (3) 本件取引が事実であることが判明した場合、その原因の究明及び再発防止策の提言
- (4) 上記各号の委嘱事項を遂行した結果に基づく調査報告書の作成、及び当社への提出
- (5) その他、本外部調査委員会が必要と認めた事項

本外部調査委員会では、2021年4月30日より、関係者に対するヒアリング、フォンレジック調査(※)、会計データの分析、書類・証憑等のレビュー、臨時通報窓口の設置等の方法により、本件取引に対する調査を進めております。

※フォンレジック調査とは、コンピュータ等のデジタルデータを対象とした電磁的記録の証拠保全及び調査・分析を行うことで、パソコンやタブレット等の電子機器から事件の証拠となるメールやドキュメントファイルを特定したり、サーバーのログファイルから不正アクセスの記録を見つけ出すことによって、インシデントの全容を解明すること。

当社は、この機会に単に本件取引等の個別問題を捉えるのではなく、当事象の根本原因と考えられる当社の企業風土・ガバナンス等の問題点につきましても、外部有識者ととともに、調査、検討及び改善のための施策を実行する所存であります。引き続き、本外部調査委員会の調査に全面的に協力し、同委員会から調査報告書を受領次第、速やかに開示等必要な対応を行ってまいります。今回の当社営業部門の従業員の関与が疑われる不適切な取引問題により、株主の皆様にも、多大なるご迷惑、ご心配をおかけしておりますことを重ねてお詫び申し上げます。当社は、本外部調査委員会の調査結果を一刻も早くご報告できるよう、努める所存ですので、何卒、格別のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当（第54期期末配当）の件

本招集ご通知5頁から6頁の「当社営業部門の従業員の関与が疑われる不適切な取引問題と本株主総会における影響について」にて記載のとおり、当期の連結財政状態および連結経営成績は、現時点において未確定の状態でございますが、剰余金の配当の件につきましては、株主の皆様への安定的かつ継続的な配当を実施し、あわせて基盤強化のために内部留保の充実に力をいれていくという基本方針に則り、以下のとおり第54期の期末配当をさせていただきたいと存じます。

なお、配当金額は、外部調査委員会の調査結果に関わらず、会社法に基づく分配可能額の範囲内での金額と考えております。

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

直近の配当予想のとおり当社普通株式1株につきまして、20円00銭とさせていただきたいと存じます。なお、この場合の配当総額は154,565,280円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月25日

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く）4名が任期満了となります。

本定時株主総会においては、現在行われております外部調査委員会の調査に全面的に協力し、原因究明を迅速に行うために、後日開催を予定しております臨時株主総会終結の時までを任期とする現任取締役（監査等委員である取締役を除く）全員の一時的な再任をお願いするものであります。その後の取締役の体制につきましては、外部調査委員会の結果を踏まえ臨時株主総会において、改めて取締役候補者をご提案し、株主の皆様にご判断を仰ぎたいと考えております。

なお、当社は、下記の事項を取締役（監査等委員である取締役を除く）の資格要件として定めており、取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者全員は、これらの要件を満たしておりますとともに、指名・報酬委員会へ諮問、答申を受けて決定し、監査等委員会から全ての取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者が適任である旨の意見を得ています。

本議案の取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は、次のとおりであります。

【取締役（監査等委員である取締役を除く）の選定基準】

取締役（監査等委員である取締役を除く）の選定基準については以下の項目に定める条件をバランスよく満たす者とする。

- ① 自らの使命を持ち、未来事業を作り上げられると見做されること
- ② 自らの責任を持って、業務目標を達成することができると見做されること
- ③ 人を鼓舞して自発的に行動させるコミュニケーション能力が備わっていると見做されること
- ④ 策定した戦略や目標を行動に移し、結果を出すことができると見做されること
- ⑤ 高い倫理観、優れた品格と見識を持っていると見做されること
- ⑥ 人を育てることが事業であるという強い意志とそれを実践する能力を持っていると見做されること
- ⑦ 会社法第331条第1項各号に定める取締役の欠格事由に該当しないこと

候補者番号

1

再任

しば はら えい じ
芝原 英司 (1948年12月6日生)

所有する当社の株式の数 2,108,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年4月 当社入社
1982年4月 常務取締役

1988年4月 代表取締役社長
2017年6月 代表取締役社長兼CEO
代表執行役員 (現任)

(取締役候補者とした理由)

同氏は、1988年に代表取締役社長に就任して以来、当社グループ経営の舵取りを担い、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、グループ全体の経営に関する総合的な判断力を備えており、当社グループの今後の持続的な企業価値向上、中期経営計画実現のため、代表取締役社長兼CEOとしての職務を適切に遂行できる人材と判断しております。以上のことから同氏を引続き取締役候補者としたものであり選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

再任

あり むら よし ふみ
有村 芳文 (1959年4月22日生)

所有する当社の株式の数 76,700株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 日本勧業角丸証券株式会社 (現みずほ証券株式会社) 入社
2005年10月 当社入社 社長室長
2005年12月 管理本部副本部長兼社長室長
2006年2月 管理本部長兼社長室長
2006年6月 取締役 管理本部長・経営企画室担当兼社長室長
2009年6月 常務取締役 生産部・総務部・経理部担当兼社長室長

2013年6月 専務取締役 生産部・総務部・経理部担当兼企画部長
2017年6月 専務取締役兼CEO
専務執行役員 企画部長
2018年4月 代表取締役専務兼CEO
専務執行役員 企画部長
2019年4月 代表取締役専務兼CEO
専務執行役員 管理・生産担当兼経営企画部長 (現任)

(取締役候補者とした理由)

同氏は、2005年に当社に入社後、証券会社法人企画部門での経営管理、事業戦略策定等幅広く精通した経験を活かし2006年から当社の管理部門及び企画部門の取締役に就任。2008年ヘラクレス市場への上場、その後2012年の子会社化、海外子会社の建直し、東証2部、東証1部上場において陣頭指揮をとり、社内整備等積極的に取り組む。当社グループの今後の持続的な企業価値向上、中期経営計画実現のため、代表取締役専務兼CEOとしての職務を適切に遂行できる人材と判断しております。以上のことから同氏を引き続き取締役候補者としたものであり選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

再任

た なか

ひろ ふみ

田中 博文 (1965年4月1日生)

所有する当社の株式の数 38,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月	株式会社栄屋入社	2017年4月	執行役員 メディアネットワーク営業部長
1994年1月	当社入社	2019年4月	執行役員 営業担当
2012年4月	第二営業部 副部長	2019年6月	取締役 執行役員 メディアネットワーク営業部担当
2013年4月	本社営業第二部 マネージャー (部長)	2021年4月	取締役 執行役員 大阪本社営業第二部、東京本社営業第二部・第三部、西日本営業部担当 (現任)
2015年12月	営業本部副本部長兼本社営業第二部マネージャー		

(取締役候補者とした理由)

同氏は、1994年に当社に入社以降一貫して営業部門に携わり、ダイレクトメール発送代行業界に本格参入した会社の中核として成長・発展に貢献。また当社グループが目指す販促営業の推進に取り組んでおり、当社グループの今後の企業価値向上、中期経営計画実現のため、取締役としての職務を適切に遂行できる人材と判断しております。以上のことから同氏を引き続き取締役候補者としたものであり選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

再任

おぐら

みき お

小倉 幹雄 (1974年9月14日生)

所有する当社の株式の数 6,700株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年4月	株式会社クルー入社	2017年4月	当社執行役員 C S 営業連携部長
2005年6月	株式会社C S 入社	2019年4月	執行役員 リテール営業部長 兼 ロジスティクス部長
2010年4月	同社取締役	2019年6月	取締役 執行役員 リテール営業・包装資材営業・ロジスティクス部担当
2016年4月	当社入社 企画部グループ戦略・企画室部長		リテール営業部長兼ロジスティクス部長 (現任)
2016年6月	株式会社C S 代表取締役社長		

(取締役候補者とした理由)

同氏は、長年にわたり100円均一業界において商品開発に携わってきた経験を活かし、当社グループが目指す商品調達力強化に貢献し、またロジスティクス部門への適切な運営指導に取り組んでおり、当社グループの今後の企業価値向上、中期経営計画実現のため、取締役としての職務を適切に遂行できる人材と判断しております。以上のことから同氏を引き続き取締役候補者としたものであり選任をお願いするものであります。

(注) 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役4名が任期満了となります。

本定時株主総会においては、現在行われております外部調査委員会の調査に全面的に協力し、原因究明を迅速に行うために、後日開催を予定しております臨時株主総会終結の時までを任期とする現任監査等委員である取締役全員の一時的な再任をお願いするものであります。その後の監査等委員である取締役の体制につきましては、外部調査委員会の結果を踏まえ臨時株主総会において、改めて監査等委員である取締役候補者をご提案し、株主の皆様にご判断を仰ぎたいと考えております。

なお、当社は、下記の事項を監査等委員である取締役の資格要件、社外取締役の資格要件として定めており、監査等委員である取締役候補者全員は、これらの要件を満たしておりますとともに、監査等委員会の同意を得ております。

なお、社外取締役候補者は、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしております。

本議案の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

【監査等委員である取締役の選定基準】

監査等委員である取締役の選定基準については以下の項目に定める条件をバランスよく満たす者とする。

- ① 高い倫理観と優れた品格・見識を有していることと見做されること
- ② 経営感覚に優れ、経営の諸問題に精通していることと見做されること
- ③ 全社的な見地、客観的に分析・判断する能力に優れていることと見做されること
- ④ 全社的な見地で積極的に自らの意見を申し述べるができることと見做されること
- ⑤ 次のいずれかの経歴、能力を有する者であること
 - ・ 弁護士等の、法律の専門家
 - ・ 会社の経営に関与した経験を有する者
 - ・ 財務および会計に関する相当程度の知見を有する者
 - ・ 営業分野や研究・開発分野等の豊富な経験を有する者
 - ・ その他上記各項目に準じた経歴、能力を有する者
- ⑥ 会社法第331条第1項各号に定める取締役の欠格事由に該当しないこと

【社外取締役の選定基準】

社外取締役の選定基準については以下の項目に定める条件をすべて満たす者とする。

- ① 誠実な人格、高い識見と能力を有し、当社取締役会に多様な視点を取り入れる観点から、広範な知識と経験および出身分野における実績を有する者
- ② 会社法第331条第1項各号に定める取締役の欠格事由に該当しない者
- ③ 他の上場会社の役員の兼任は、当社を除いて3社までであること
- ④ 次のいずれかの経歴、能力を有する者であること
 - ・ 弁護士などの、法律の専門家
 - ・ 会社の経営に関与した経験を有する者
 - ・ 財務および会計に関する相当程度の知見を有する者
 - ・ 営業分野や研究・開発分野等の豊富な経験を有する者
 - ・ その他上記各項目に準じた経歴、能力を有する者
- ⑤ 会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たす者

【社外役員の独立性基準】

社外役員のうち、以下の項目のいずれの基準にも該当しない社外役員は、当社からの独立性を有するものと判断されるものとする。

- ① 当社の大株主（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者）またはその業務執行者である者
- ② 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者である者
- ③ 当社の主要な取引先またはその業務執行者である者
- ④ 当社または連結子会社の会計監査人またはその社員等として当社または連結子会社の監査業務を担当している者
- ⑤ 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
- ⑥ 当社の主要借入先（直近の事業年度にかかる事業報告において主要な借入先として氏名または名称が記載されている借入先）またはその業務執行者である者
- ⑦ 当社から年間1,000万円を超える寄付を受けている者（ただし、当該寄付を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者）
- ⑧ 過去3年間において、上記①から⑦のいずれかに該当していた者
- ⑨ 上記①から⑧のいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る。）の配偶者または二親等以内の親族
- ⑩ 当社または子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）の配偶者または二親等以内の親族
- ⑪ 過去3年間において、当社または子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）のいずれかに該当していた者の配偶者または二親等以内の親族
- ⑫ 前各項目のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

候補者番号

1

再任

社外

独立

しんじょう

新城

まなぶ

学

(1961年2月18日生)

所有する当社の株式の数

300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	日本勧業角丸証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社	2017年6月	株式会社ユニクエスト 監査役 当社社外取締役（監査等委員）
		2020年6月	当社社外取締役（常勤監査等委員）（現任）

(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)

証券会社の法人担当として、その人望の深さと法人部門においての長きにわたる豊富な経験と知識を有していることから、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただき、社外取締役として経営の監督とチェック機能を充分果たしていただけることを期待しており、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

再任

社外

独立

おおもり

大森

しげき

茂樹

(1947年2月3日生)

所有する当社の株式の数

一株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1969年4月	奥村会計事務所入所	1998年8月	同社取締役副社長
1979年1月	大森経営事務所設立	2006年6月	同社取締役退任
1996年8月	大成電機株式会社入社 同社取締役	2008年6月	当社監査役
		2010年6月	当社常勤監査役
1997年2月	大成電機株式会社と三双電機株式会社が 合併し、株式会社アレクソン設立 同社取締役経営企画室長	2017年6月	当社社外取締役（常勤監査等委員）
		2020年6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）

(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)

経営コンサルタントとして20年以上にわたり、会計を含めた多くの経営指導の実績を残し、幅広い知識と豊富な知見を有していることから、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただき、社外取締役として経営の監督とチェック機能を充分果たしていただけることを期待しており、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

再任

社外

独立

むらの じょうじ
村野 譲二 (1951年1月30日生)

所有する当社の株式の数 4,300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月	最高裁判所司法研究所終了(31期) 大阪弁護士会登録 中央総合法律事務所（現弁護士法人中央 総合法律事務所）入所	2010年6月	当社監査役
		2015年6月	カワセコンピュータサプライ株式会社 取締役監査等委員（現任）
2003年9月	弁護士法人中央総合法律事務所 社員弁 護士（現任）	2017年6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2008年6月	大光電機株式会社 監査役（現任）		

(重要な兼職の状況)

大光電機株式会社 監査役
カワセコンピュータサプライ株式会社（上場） 取締役監査等委員

(取社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)

長年にわたる弁護士として企業法務に精通しており、高い専門性、幅広い知識と豊富な知見を有していることから、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただき、社外取締役として経営の監督とチェック機能を充分果たしていただけることを期待しており、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

再任

社外

独立

おいだゆみこ

種田ゆみこ (1966年12月25日生)

所有する当社の株式の数 一株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年10月	朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)大阪事務所入	2014年10月	地方独立行政法人大阪市民病院機構 社外監事(現任)
2008年8月	株式会社ブレイン入社 同社取締役(現任)	2018年7月	大阪中河内農業協同組合 社外監事(現任)
		2019年6月	当社社外取締役(監査等委員)(現任)
		2020年6月	コタ株式会社社外取締役(現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社ブレイン 取締役
地方独立行政法人大阪市民病院機構 社外監事
大阪中河内農業協同組合 社外監事
コタ株式会社(上場) 社外取締役

(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)

公認会計士及び税理士として、財務及び会計ならびに税務に関する豊富な経験と知識を有していることから、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただき、社外取締役として経営の監督とチェック機能を充分果たしていただけることを期待しており、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 新城学氏、大森茂樹氏、村野譲二氏及び種田ゆみこ氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であります。それぞれの監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって、新城学氏は4年、大森茂樹氏は4年、村野譲二氏は4年、種田ゆみこ氏は2年となります。なお、監査等委員会設置会社前の監査役会設置会社時の社外監査役の在任期間は、大森茂樹氏が9年、村野譲二氏が7年であります。
3. 当社は、新城学氏、大森茂樹氏、村野譲二氏及び種田ゆみこ氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としており、本総会において各氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
4. 当社は、新城学氏、大森茂樹氏、村野譲二氏及び種田ゆみこ氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、各氏が選任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場

大阪府中央区安土町三丁目1番3号
ヴィアーレ大阪 2階 クリスタルルーム



- 地下鉄御堂筋線 本町駅③番出口
東へ徒歩3分
- 地下鉄堺筋線 堺筋本町駅⑰番出口
西へ徒歩5分
- お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。